

結城市協働のまちづくり 推進計画

令和5年3月
結城市

1 推進計画の策定経過

本市では、「市民との協働のまちづくり」を、第4次結城市総合計画後期基本計画（計画目標年度：平成18年度～22年度）において市政運営の重要施策として掲げ、積極的な推進を図ることになりました。平成18年度には「結城市協働のまちづくり市民会議」から提出された「結城市協働のまちづくり指針策定に係る提言書」を基に、市長を本部長とする「協働のまちづくり推進本部」とその下部組織である「協働のまちづくりプロジェクト推進チーム」において、協働のまちづくりの目的、基本理念、役割、基本施策などの内容を検討し、平成19年2月に「結城市協働のまちづくり指針」を策定しました。

平成19年4月に市長公室内に「まちづくり推進課」を新設し、各課において市が取り組む具体的な事業を取りまとめ「協働のまちづくり推進計画（案）」を作成し、8月の「協働のまちづくり推進本部会議」において「推進計画（案）」を決定、新たに委員を選出した「平成19年度結城市協働のまちづくり市民会議」に意見を求めました。

市民会議では、市民が「協働」を実感できるよう、計画目標の設定と評価による進行管理の必要性や重点的に推進すべき事業などについて検討を重ね、平成20年1月30日に『「協働のまちづくり推進計画」に係る提言書』が市長に提出され、市ではその提言に基づき、平成20年3月に「結城市協働のまちづくり推進計画」を策定しました。

平成23年3月に第5次結城市総合計画が策定され、「みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城」という将来都市像に見られるように協働によるまちづくりを推進することになり、これに伴い平成23年8月及び平成26年12月に推進計画を見直し、それぞれ3ヶ年における計画を策定しました。

また、平成25年4月には、様々な情報や活動団体相互の交流場所の提供等を行い、市民の自主的な社会貢献活動を支援する拠点として「市民活動支援センター」を設置しました。

その後、平成27年度に新設された「結城市協働のまちづくり推進委員会」から「結城市協働のまちづくり指針見直しに係る提言書」が提出され、「協働のまちづくり推進本部」と「協働のまちづくりプロジェクト推進チーム」において内容を検討し、平成28年3月に「結城市協働のまちづくり指針（改定版）」を策定しました。

令和3年3月には、第6次結城市総合計画が策定され、「みんなの想いを未来へつなぐ活力あふれ文化が薫るまち結城」を将来都市像として、多様化する市民ニーズや価値観に配慮しながら、子育て、健康、安全・安心、住環境、産業、教育・文化などの充実を図ることで、全市域の均衡ある発展を実現し、持続可能で誰もが暮らしやすく住み続けたいと思えるまちづくりを進めています。

今般、計画年度が終了したことから、各課においてこれまでの実績をもとに事業の見直しを行い、令和7年度を最終目標とした3ヶ年における計画を新たに策定しました。

今後も、市民、企業及び行政をはじめとした様々な主体が共に考え協力する「協働」という仕組みを活用しながら、計画書に掲げた事業・取り組みについて、全庁をあげて着実に推進していきます。

（注）まちづくり推進課は、平成21年4月に「協働推進課」へ名称を変更し、その後、機構改革により平成25年4月に「結城市民活動支援センター」、令和2年4月に「まちづくり協働課」となりました。

2 推進計画の定義、主旨及び性格

(1) 協働の定義

「市民、企業及び行政をはじめとした様々な主体が、それぞれの特性や強みを活かして、お互いを尊重しながら対等なパートナーとなり、地域における課題を自主的に解決するため協力して取り組んでいくこと。」と定義しています。

【結城市協働のまちづくり指針（改定版）p.1 協働の定義より】

(2) 計画の主旨

本計画は、第6次結城市総合計画基本計画において、基本目標の一つに掲げた「みんなの協働で進める 持続可能な行政を目指そう」を計画的かつ着実に進めるため、推進計画として策定するものです。

(3) 計画目標年度

本計画の目標年度は、令和7年度と定めます。

(4) 計画の取扱い

協働のまちづくり推進本部において、本計画の進捗状況を把握し、積極的に推進を図るものとします。

(5) 計画の構成

「協働のまちづくり」を推進するために、各課が精査した具体的な「事業・取り組み」について、施策ごとに区分し、実施状況及び今後の計画・方向性、目標とする指標、令和3年度の実績を計上し、計画目標年度の目標数値等を掲げています。

また、各課が事業に取り組む上で特に重点的に進める事業を「重点事業」、それ以外を「一般事業」として区分しています。

なお、「今後の方向性」の表示方法については、令和5年度から追加する「事業・取り組み」を「新規」とし、すでに「協働」の手法により継続的に取り組んでおり、今後も継続していくものについては「継続」としました。

施策ごとの区分は、「結城市協働のまちづくり指針（改定版）」に掲げた p.7「協働の推進に向けた取り組み」によります。

(6) 推進に向けた取り組み

本市では、指針を策定してから行政の役割として、様々な取り組みを行ってきました。今後さらに推進していくため、次に掲げる方針により協働に取り組みます。

(1) 情報の提供・共有

市政や地域に関する様々な情報や、協働に関する市民団体及び企業の活動状況など、広報紙、ホームページ、SNS及び報道機関等を活用し、情報の提供・共有を図ります。

(2) 市民参画等機会の提供

市民の持つ知識、経験及び能力を活かし、より多くの市民の意見を市政に反映できるように、市民参画等の拡充を図ります。

(3) 人材の育成

市民に対しては、協働の担い手や地域のリーダーとなる人材の育成を図るため、今後も学習の機会を提供していきます。
市職員については、意識の向上を図るため研修を積極的に取り入れるとともに、職員が市民との信頼関係を構築するように努めます。

(4) 活動の支援

市民活動を促進するため必要な支援を行うとともに、各主体の連携を図るコーディネート機能の充実、ネットワーク構築につながる交流機会の提供を図ります。

(5) 協働の検証・評価

「結城市協働のまちづくり推進計画」の策定及び進捗管理を行い、協働の取り組みを検証・評価します。

1. 重点事業

協働の推進方針	事業・取り組み	主管課	実施状況及び今後の計画	今後の方向性	目標となる指標	令和3年度の実績	目標数値等(令和7年度)
1 情報の提供と共有に関すること	1 協働のまちづくりホームページ及びSNSの活用	まちづくり協働課	協働のまちづくりに関する市民の関心を高めるため、市のホームページに、市民活動に対する助成事業や活動事例などの情報を掲載したコーナーを設け、積極的な情報発信に努める。また、SNSを活用した情報発信に努める。	継続	・月平均アクセス数	119	130
	2 市民活動情報紙の発行	まちづくり協働課	市民活動情報紙を定期的に発行し、市民活動の状況やイベントの周知、まちづくり協働課からのお知らせなどを掲載し、市民活動啓発に向けて情報発信を行う。	継続	・発行回数	年2回	年4回
2 市民参画等機会の提供に関すること	1 ふれあい出前講座事業	まちづくり協働課 ・講座担当課	市民の学習機会の充実を図るとともに、市政に関する理解を深めるため、自治会や市民グループが開催する集会等に市職員が出向き、市の事業等に関する説明を行う。	継続	・講座実施回数	28回	30回
	2 コミュニティスクール(学校運営協議会)の導入	学校教育課 指導課 生涯学習課	学校・家庭・地域の連携を強固なものにし、教育環境の充実を図る取り組みを推進するために、コミュニティスクールの導入を支援する。	新規	・導入校数	0	1
3 人材の育成に関すること	1 協働のまちづくり連続講座の開催	まちづくり協働課	市民一人ひとりが、様々な分野で主体的にまちづくり活動が実践できるよう、基礎的な知識や技能を身につけ、将来的に「まちづくりの担い手」となる人材を育成するため、連続型の講座を開催する。	継続	・開催回数	1回	1回
	2 協働のまちづくり推進マニュアルの作成	まちづくり協働課	協働のまちづくりを推進するため、市民向けの協働に関するマニュアルを作成し、協働の担い手となる人材育成を促進する。	継続	・次期改定年度	令和3年度改定	令和7年度改定
4 活動の支援に関すること	1 市民活動支援センター運営事業	まちづくり協働課	市民活動の拠点施設として、情報発信やネットワークの形成などを進め、市民活動の活性化を図る。あわせて、まちづくり活動団体の設立及び運営などの支援を行う。	継続	・センター登録団体 ・個人数	46団体 6個人	46団体 6個人
	2 協働のまちづくり推進事業補助金制度	まちづくり協働課	市民の多様な発想を活かし、市民活動の活性化や地域での人間関係の希薄化の解消を促すため、市民団体等が自主的・自発的に行う公益的な事業に対し、経費の一部を補助する。	継続	・補助件数	12件	15件
	3 環境美化パートナーシップ事業	まちづくり協働課	市民団体等が、市との合意により、道路、公園等の清掃・除草等の管理を行い、市は必要な支援を行うことにより、環境美化意識の向上と地域コミュニティの活性化を推進する。	継続	・合意団体数	44団体	45団体

4	コミュニティ活動支援事業	まちづくり協働課	地域住民が自主的に行うコミュニティ活動及び活動の拠点整備に対し、コミュニティ組織の要望に基づき（一財）自治総合センターの助成を受けるための支援を行う。	継続	・助成件数	1件	1件
5	交流サロン事業	まちづくり協働課	市民活動を行っている団体等が、互いの活動の情報交換を行うことで、団体間の情報の共有化を図り、連携や協力関係のきっかけづくりとなるよう実施しており、コーディネート等の支援を行う。	継続	・開催回数	1回	4回
6	市民一斉クリーン作戦	生活環境課	環境衛生協議会が主体となり、自治会単位で市内の道路際や公園等の清掃を一斉に実施する。市は、ごみの回収等の支援を行っている。市民全体で行う「まちをきれいにする運動」を定着させていく。	継続	・実施回数	中止	年1回
7	地域防犯ボランティア支援事業	防災安全課	青色回転灯購入補助事業を拡充し、市の委嘱を受けた地域団体（自治会等）が、徒歩、または自己車両により継続的に地域防犯パトロール活動を実施するために必要な資機材購入費用の一部を助成する。さらに、活動団体の連絡会議を設立する。	継続	・活動団体数 ・連絡会議の設立及び開催	11団体 0回	17団体 会議開催
8	独居老人ふれあい事業	社会福祉課	ボランティアの協力により孤独になりがちな一人暮らし高齢者を対象に、電話による定期的な安否確認を実施している社会福祉協議会に対し、補助金を支出し支援を行っている。	継続	・ボランティアの人数	12人	13人
9	地域支援事業 (生活支援体制整備事業)	介護福祉課	高齢化・人口減少問題に対し、地域住民が地域福祉の担い手となり、地域の様々な生活課題を解決する仕組み作りとして、地域住民のネットワーク組織（協議体）の形成を支援する。	継続	・第1層協議体：市全体 ・第2層協議体：小学校区 ・第1層・第2層生活支援コーディネーターの設置	第1層協議体 1回開催 第2層協議体 9か所設置 61回開催	第1層協議体の 継続開催 第2層協議体(9 地区)の継続開 催
10	ファミリーサポートセンター事業	子ども福祉課	住民相互の支えあいを目的として、サービスを提供する方とサービスを利用する方が会員登録し、必要な時に有償で子育ての支援を行う。	継続	・登録会員数	299人	320人
11	ブックスタート事業	生涯学習課	乳児の5ヶ月健診時に絵本を配布し、家庭での絵本を活用した親子のふれあいを通じ、乳児の様々な可能性を伸ばす事業である。実施に際しては、健康増進センターの一室を借り、健診時にボランティアによる読み聞かせ及び絵本の配布を行っており、今後も現状のやり方で継続していく。(ゆうき図書館)	継続	・ボランティアの人数	0人 (絵本のみ配布のため)	18人

	12	図書館ボランティアの活用	生涯学習課	利用者に図書館への理解を一層深めてもらうとともに、図書館自体の活性化と開かれた運営を目指すため、ボランティアを募集し業務の一部(資料の配架、書架整理)を依頼している。今後も随時募集を行いつつ、現状の活動内容に加え資料の修理を行うなど活動の幅を広げていく。(ゆうき図書館)	継続	ボランティア参加人数	15人	16人
	13	イベント等への市民の参画	各課	協働のまちづくりを推進するため、市で主催するイベント等について、積極的に市民参画の手法を用いる。	—	※ 事業・取り組み毎に設定		
	1	きものday結城	商工観光課	地場産業でありユネスコ無形文化遺産にも登録された結城紬を活用し、きものを着て結城の歴史的な街並みを散策するイベントを実施。きものを着る機会を提供するとともに、きもの文化の良さと結城紬の着心地の良さを味わってもらうことで、産地及び北部市街地の活性化を図ることを目的として支援を行う。	継続	・イベント参加者数 ・実行委員数	8,000人 28人	8,000人 28人
	2	結城市スポーツレクリエーション祭	スポーツ振興課	体力測定や各種スポーツ・レクリエーションを無料で気軽に体験できるイベントとして開催している。実行委員会が主体となり企画し、スポーツ推進委員や各種専門団体の協力のもと運営している。	継続	・一般ボランティア数	中止	130人
	3	結城シルクカップロードレース大会	スポーツ振興課	走りやすいロードレース大会として定着している。スポーツの振興や健康増進のほか、本市のPRや地域活性化の機会として最大限活用する方策を検討する。スポーツ関連団体だけでなく、一般も含め広く協力者を募集し、「ささえるスポーツ」を体験する機会としていく。	継続	・一般ボランティア数	中止	140人
5	1	協働のまちづくり推進計画検証・評価(再掲)	まちづくり協働課	推進計画の進捗にあたっては、各年度ごとに担当課の実績報告の結果を取りまとめて公表する。また推進計画は3年毎に実施事業を検証・評価し、計画内容の改定を行う。	継続	・目標数値	各事業	各事業

2. 一般事業

協働の推進方針	事業・取り組み	主管課	実施状況及び今後の計画	今後の方向性	目標となる指標	令和3年度の実績	目標数値等(令和7年度)
1 情報の提供と共有に関すること	1 広報紙・お知らせ版の活用	まちづくり協働課	市政に対する市民の理解と協力を高めるために、コミュニケーションの媒体として広報結城・お知らせ版が発行され、自治協力員を通じて概ね9割の世帯に配布されている。「協働のまちづくり」の特集記事の掲載を行い情報発信に努める。	継続	・協働のまちづくり記事掲載回数	年5回掲載	年5回掲載
	2 協働のまちづくり講演会の開催	まちづくり協働課	協働のまちづくりに関する市民の関心を高めるため、協働のまちづくりをテーマとした講演会を開催する。	継続	・講演会開催回数 ・参加人数(規模)	中止	1回 30人
2 市民参画等機会の提供に関すること	1 審議会等会議の公開・委員の公募	各課	市民の市政への理解と信頼を深め、市民参加による開かれた市政を促進するとともに、市民の意見を市政に反映させるため、会議の公開・委員の公募制度を推進する。	継続	・会議の公開比率	原則公開	原則公開
	2 パブリックコメントの実施	各課	計画や条例等について、公平の確保と透明性向上のため、事前にその案を市民に対して公表し、提出された意見等を考慮して、政策等の策定について意思決定を行うため、パブリックコメントを実施する。	継続	・提出された意見数	平均3件	平均3件
	3 市長と語ろう結城の未来	秘書課	市長と市民が結城の未来を見据えたまちづくりについて語り合うことで、市政に幅広く市民の意見を反映し、かつ、市政に対する市民の理解を深めるため、「市長と語ろう結城の未来」を開催している。今後も幅広い分野をテーマに開催する。	継続	・開催回数	3回	3回
	4 男女共同参画講演会等の開催	まちづくり協働課	市民の男女共同参画への正しい理解と意識の高揚を図ることを目的とする講演会やシンポジウム、セミナー等を開催する際には、市民と相互に協力し合いながら、企画や運営を行っている。	継続	・開催回数	3回	6回
	5 結城市男女共同参画基本計画推進委員会の設置及び運営	まちづくり協働課	男女共同参画の推進に関する施策や重要事項を審議するため、公募や市民団体の構成員等で構成し市長に委嘱された市民による基本計画推進委員会を設置している。	継続	・開催実績	2回	4回
6 協働のまちづくり推進委員会の開催	6 協働のまちづくり推進委員会の開催	まちづくり協働課	協働のまちづくりの推進について検討するため、「協働のまちづくり推進委員会」を設置する。定期的に開催し具体的な協議を行うことにより、市政への市民参画の拡充を図る。	継続	・開催回数	1回	2回
	7 地域福祉計画策定事業	社会福祉課	地域福祉の推進を図る地域福祉計画の策定にあたり、市民の福祉に関する意識を調査するアンケートを実施し、市民の現状・意見を把握し、計画に盛り込むとともに、定期的に市民代表者等からなる推進委員会への実績報告・確認を行い、市民が求める福祉を推進する。	継続	・推進委員会開催回数 ・市民アンケートの実施	1回	1回
	8 観光ボランティアガイド協会活動への支援	商工観光課	観光客に対して、観光案内所で観光案内を行うほか、市内の史跡等の説明や随行を行う。また、自主事業として、「結城百選観て歩き」や「七福神めぐり」等を実施する。外にJRと観光協会が共同で主催する「駅からハイキング」においては、ガイド協会員が史跡等で説明を行う。市は事務局として、コース設定等の活動支援を行う。	継続	ガイド協会員数	11人	11人

3 人材の育成に関する こと	1	協働のまちづくり連続講座の開催(高校生向け)	まちづくり協働課	結城市の将来を生きる高校生たちの郷土愛を育むとともに、地域資源や課題を幅広く捉え、探究的・協働的に学びながら、高校生の視点によるまちづくりについて考える機会とし、今後もまちづくり活動に携わる契機とするため、連続型の講座を開催する。	継続	・講座回数	1回	1回
	2	職員研修の実施	まちづくり協働課	協働のまちづくりに関する職員の意識を高めるため、市民等さまざまな主体との協働の手法や留意点、地域課題の発見や課題解決への取り組み等に関する研修を実施する。	継続	・実施回数	1回	1回
	3	ヤングボランティア組織化	生涯学習課	ヤングボランティアの組織化に向けて、市内の中学校と3高校(結城一高・結城二高・鬼怒商高)に呼びかけを行い、体験活動を実践しながら、参加者の増加を目指す。	継続	・中・高校生の参加人数	中止	70人
4 活動の支援に関する こと	1	国際交流推進事業	企画政策課	在留外国人やその支援者に対して、行政に関する手続きの相談・通訳や生活情報の提供のため、多言語で行う「外国人一元的相談窓口」を運営する。また、市ホームページやSNSを活用して情報発信する。	継続	・窓口相談件数 ・ホームページ更新回数	年1,672件 月1回未満	年1,700件 月1回
	2	公有財産の活用	契約管財課	自治会など公共性の高い団体が、市民活動を行う目的で市の所有する建物や公有地を使用する際に、一定の条件の下で無償貸与を行う。	継続	・貸付箇所	2箇所	2箇所
	3	コミュニティセンター管理運営事業	まちづくり協働課	市民のコミュニティ活動及び交流の場として活用されているコミュニティセンターは、自治会で構成された運営委員会に管理を委託している。運営委員会では、管理のほかに、まつりの開催など地域の交流活動も実施している。今後も利用の促進を図るため、コミュニティ活動の充実に努める。	継続	・委託箇所	3箇所	3箇所
	4	市民団体への支援	まちづくり協働課	平成13年に発足した女性市民団体「ゆうき女性会議」の事務局として年間を通して様々な活動を支援し、また、関連する市民活動団体との連携を図り、団体相互の活動交流や情報発信などへの支援も行っている。	継続	・支援した市民団体数	6団体	6団体
	5	駅前子ども広場運営事業	子ども福祉課	子育て中の保護者の交流や情報交換、心身のリフレッシュを図るため、駅前子ども広場を設置した。その運営に参加するボランティアグループの活動を支援する。	継続	・参加ボランティア延人数	388人	700人
	6	子育てサークルへの支援	子ども福祉課	子育て中の保護者(母親等)の孤立感を解消するため、子育て中の保護者がサークルを組織し活動する事業である。市はサークル活動に対する支援を行うとともに、必要に応じ、サークル立ち上げの支援を行う。	継続	・グループ数	1グループ	3グループ
	7	シルバーリハビリ体操指導士(ボランティア)への支援	介護福祉課	茨城県が養成しているシルバーリハビリ体操指導士は、地域の高齢者に対して介護予防・リハビリ体操の知識の普及と実技指導を行い、健康づくり支援を実施している。今後も、体操指導士の増員を図るため養成講習会等の支援に努める。	継続	・シルバーリハビリ体操指導士数	64人	90人
	8	介護予防サポーター(ボランティア)への支援	介護福祉課	平成18年度から養成研修会を実施している介護予防サポーターは、地域の高齢者の生きがいづくりや健康づくりを支援するボランティアであり、介護予防事業の支援活動を行っている。今後も、地域の介護予防支援のため増員を図る。	継続	・介護予防サポーター数	26人	50人

9	食生活改善地区組織活動事業	健康増進課	「わたしたちの健康はわたしたちの手で」をスローガンに、正しい知識、技術をもって、まず自らよりよい健康生活の実践者である食生活改善推進員が、正しい食生活の普及・浸透を図り、地域住民の健康保持増進を積極的に推進することを目的とし、自己研修会、自主活動、啓発活動、市事業への協力などの事業を実施する。	継続	・食生活改善推進員の研修会出席率	82%	85%
10	運動普及推進員地区組織活動事業	健康増進課	市民の健康保持・増進及び生活習慣病予防のため、運動普及推進員を支援し、健康づくりを推進する。今後は教室等の実施回数の増加を目指す。	継続	・教室等の実施回数	66回	120回
11	公園維持管理事業	都市計画課	公園愛護協会が行う、公園の低木等の樹木愛護と除草清掃及び公園施設の点検連絡等の活動に対し、市は必要な支援を行う。	継続	・公園愛護協会団体数 ・花づくりの会による花壇数 ・市民による花壇数	42団体 3箇所 11箇所	45団体 3箇所 11箇所
13	市道側溝清掃事業	土木課	道路側溝の清掃は要望箇所が多く、すべてに対応できない状況下で、自治会が自発的に道路側溝清掃を行う際に、市では道具の貸し出しや汚泥処分などの状況に応じた支援を行う。	継続	・活動団体数	4団体	5団体
14	歩行者専用道路花壇等管理事業	土木課	歩行者専用道路(新福寺、下り松地内)付近の町内会が行う、環境美化を目的とした花壇管理活動に対し、市は必要な支援を行う。	継続	・活動団体数	4団体	4団体
15	歩行者専用道路花壇等管理事業	区画整理課	歩行者専用道路(都市計画道路8・7・1号南部1号線)付近の町内会が行う、環境美化を目的とした花壇管理活動に対し、市は必要な支援を行う。	継続	・協力団体数	1団体	1団体
16	子どもを守る家の登録推進	生涯学習課	青少年育成結城市民会議と市が、事件や災害から子どもたちの身の安全を守るため、一般家庭や事業所等の協力を得て、緊急避難所「子どもを守る家」を依頼し、登録している。今後は、登録軒数の増加を目指す。	継続	・登録軒数	746軒	800軒
17	花いっぱい運動の推進	生涯学習課	環境美化意識を高め、美しい地域づくりの促進を目的に、地域の子ども会や自治会等に花の苗を配布している。また、花いっぱい運動コンクールへの参加も積極的に推進していく。	継続	・苗の配付件数 ・ユリ球根配布件数	2件 市内市立小学校新入学児童数分	10件 市内市立小学校新入学児童数分
18	地域の教育支援体制構築事業(地域未来塾)	生涯学習課	中学生の学力向上と地域の教育力の向上を図るため、地域(大学生・元教員・青少年育成団体)の協力を得て、学習が遅れがちな生徒に対し、学習支援できる体制を構築する。	継続	・組織体制設置数	3コース	3コース
19	イベント等への市民の参画	各課	協働のまちづくりを推進するため、市で主催するイベント等について、積極的に市民参画の手法を用いる。	—	※事業・取り組み毎に設定	—	※事業・取り組み毎に設定
1	農業祭(農業振興共進会)	農政課	農業祭(農業振興共進会)を開催し、市内の農業者が生産した農産物の品評会・即売会等を行った。農業後継者が主催となり実施することで、消費者との交流を通し農業経営について考える機会とし、本市農業の将来的な発展を図る。今後は参加団体・出品数の増加を図る。	継続	・実行委員会開催回数 ・参加団体(出店者) ・共進会への出品数 ・来場者数	年1回 9団体 66品 300人	年3回 10団体 70品 500人

	2	木工教室	農政課	市民に対し木工教室を開催することで、参加者が森林のもつ多面的な機能及び重要性についての理解を図る。また、今後広報手段など検討して参加者の増加を図る。	継続	・参加者	11名	40人
	3	祭りゆうき	商工観光課	様々な踊りを通じて三世代の交流を図るとともに、出展される市内の伝統文化や産業に触れあうことにより、その継承を行うことを目的とする。観光協会事業部会を中心に実行委員会が組織され、踊り手や青空市出展者等を市内外から募集するなど、多くの人に参加できる企画を検討し、事業を開催する。市はイベント開催事業に対する補助及び広報などの支援を行う。	継続	・踊り手の参加団体数 ・実行委員数 ・入込客数	28団体 27人 30,000人	28団体 27人 30,000人
	4	結城盆踊り大会	商工観光課	地域や世代間の交流を図り、地域活性化に寄与することを目的として、観光協会が実行委員会を組織し、企業からの協賛金等により事業を開催する。市は事務局として踊り手募集等の広報などの支援を行う。	継続	・入込客数	中止	3,000人
	5	ホタル祭り	下水道課	下水道事業の普及促進と環境保全の啓発を目的として、きぬ川ふれあい広場の完成に合わせ、平成8年度から開催している。現在、7自治会が参加している。地元自治会により実行委員会を組織し、イベントの運営を行えるよう、市は活動の支援を行う。	継続	・実行委員会開催回数 ・参加自治会数 ・入込客数	中止	・年1回 ・7団体 ・5,000人